

福井ものづくりキャンパス教室運営業務 仕様書

1 目的

サンドーム福井に整備された、福井ものづくりキャンパスを、ものづくり産業の振興や人材育成の拠点として活用するために、ものづくり企業関係者、職人、学生など幅広い層を対象にしたものづくりに役立つ講座・教室を開催するとともに、施設のPRを行う。

2 企画提案書を募集する委託業務内容

- (1) 事業名：福井ものづくりキャンパス教室運営業務
- (2) 実施主体：（公財）ふくい産業支援センター デザイン振興部
- (3) 実施期間：契約締結の日～令和8年3月6日（金）まで
- (4) 場所：福井ものづくりキャンパス（越前市瓜生町5-1-1）
- (5) 内容

- ①講座企画：福井のものづくりの魅力を幅広い層に伝えることのできる講座を企画すること。
- ②広報、周知：福井ものづくりキャンパスの魅力および展示、講座等についての広報を実施すること。
- ③運営：講座運営に必要な業務を行うこと。

3 委託業務の内容

(1) 総則

- ・業務の遂行に当たっては、（公財）ふくい産業支援センター デザイン振興部（以下、「デザイン振興部」という。）の指示に従って行うこととする（詳細な事項については、デザイン振興部および県、市町等との連携調整を密に行って実施し、経過についても随時報告するものとする）。
 - ・業務の実施に当たって疑義が生じた場合、又は業務上重要事項の判断に当たっては、デザイン振興部と十分調整のうえ、その指示又は承認を受けることとする。
 - ・実施する業務については、社会状況の変化により業務内容に変更があり得るものとする。
 - ・業務の企画および実施に当たっては、福井ものづくりキャンパスが持つ魅力を最大限に伝えるような企画を心がけることとする。
- 福井ものづくりキャンパス概要（別紙のとおり）

(2) 講座企画

福井のものづくりの魅力を幅広い層に伝えることのできる講座を企画すること。
企画にあたっては、以下の基準に従うこと。

- ・サンドーム福井の来場者等を福井ものづくりキャンパスに呼び込めるよう、イベントスケジュール等も考慮した企画プランを立てること。また、イベントホール等が利用されていないときでも、集客できるような魅力的な企画を行うこと。
- ・ものづくりに役立つ講座、デザイン・ものづくりをPRするイベント・企画等を行うこと。
- ・講座等は、統一コンセプト、テーマを決めるとともに、実施や周知等に必要な制作物についても総合的にデザイン調整し、統一感をもたせた企画を行うこと。(記録編集、看板、案内、展示、広報媒体等)
- ・福井ものづくりキャンパスが持つ魅力を最大限に伝えるような企画を心がけることとする。福井ものづくりキャンパス概要(別紙とおり)
- ・多目的ホール、ワークルーム、デザインラボ等の機能を活かしたワークショップを企画すること。
- ・その際の教材、テーマとして丹南の伝統的工芸品を取り扱うこと。
- ・全ての講座等で丹南の伝統工芸を取り扱うこと。

(3) 広報・周知

- ・自らの広報媒体をもち、福井ものづくりキャンパスの魅力および展示、講座等の事前告知から実施内容、事後の周知についての広報を実施すること。

ラジオ、テレビ等による広報を行うこととし、その他の広報媒体等も活用した独自の提案内容を提示すること。

参考：媒体例 インターネット、SNS、フリーペーパー等広報誌、テレビ・新聞

(4) 運営

講座運営のために、以下の業務を行うこと。

- ・講座計画の作成(内容、スケジュール等)および業務進捗管理
- ・講師との連絡調整、謝礼支払い、教材等の手配
- ・その他必要な備品(PC、プロジェクター、スクリーン)等の調達
- ・会場設営、撤去および清掃
- ・広報物、情報発信等のデザイン、制作、設営および撤去
- ・進行スタッフ(司会、説明者等)の手配および運営、管理
- ・デザイン振興部以外のスポンサーからの協賛手配
- ・その他必要となる業務

(5) その他

- ・企画提案書は、上記の仕様等を踏まえたうえで、提案の特徴を明確にするとともに、業務を実現するために可能な限り具体的な内容を記載すること。
- ・取材・撮影・編集・校正等の制作に伴う連絡調整は原則として受託者にて行う。また、画像等使用に関する諸権利は、受託者において使用承諾を得るものとし、使用料等の別途支払いは生じない
- ・制作物（テキスト、イラスト、写真、映像等）にかかる著作権、使用权等の一切の権利はデザイン振興部に帰属するものとする
- ・その他必要となる業務等、本仕様書に定めのない事項については、その都度、デザイン振興部と話し合いの上決定することとする
- ・受託者は、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- ・業務の実施に当たっては、関係法令を順守すること。

4 業務完了届

以下の事項を記載した本業務の業務完了届を提出すること

- ・本業務の実施内容（編集制作物等のデータを添付）
- ・その他、事業実施の説明に必要と考えられる資料

5 予算限度額

委託料 2, 3 2 0, 0 0 0 円（消費税別）

福井ものづくりキャンパス概要

サンドーム福井の開館２０年を契機に、管理会議棟をものづくり産業の振興や人材育成の拠点機能を有する「福井ものづくりキャンパス」として整備しました。伝統工芸産業をはじめ地元企業の商品開発・販売力強化のため、福井県工業技術センター デザイン推進室と、(公財)ふくい産業支援センター デザイン振興部が「デザインセンターふくい」として連携し、ものづくり企業や県内デザイナー等のレベルアップを行なっています。併せて、県産品の展示即売会やものづくりに利用できるワークルームやテラス等を整備し、利用促進を図っています。

(１) デザインセンターふくい

- ・ 県内企業、各種団体を対象にしたデザイン相談、販路開拓支援、デザイナー派遣等
- ・ デザインの基礎、ブランディング、商品開発等を学べる講座の開催
- ・ デザインラボを活用した機器使用講習会等
- ・ 工業技術センターの相談窓口として機能

(２) 多目的ホール

- ・ デザインセンターふくい監修のもとで、展示内容を定期的に更新
例) 伝統工芸等による商品等の展示・販売
各産地、商工団体の観光・イベント情報 など

(３) ワークルーム、屋外テラス

- ・ 様々な講座開催に活用
例) ものづくりの基礎を学ぶ講座
販路開拓支援セミナー など
屋内外での伝統工芸体験・実演